

共助会総合保険の契約者死亡に伴う解約・給付金申込書

受付日

- ご記入前に必ず、お読みください。
- (1)本書類は、申請者の自筆でご記入ください。
- (2)本書類に記入いただいた内容について、確認のため連絡をさせていただく場合があります。
- (3)本書類提出後の取消・変更はできませんので、内容が確定してからご提出ください。
- (4)死亡日以降に発生した給付金については補償されません。
- (5)退職互助医療保険の契約はできません。退職互助積立金は返戻いたします。

一般財団法人 福島県農協役員共助会 宛

申込日 年 月 日

▼契約者会員本人の死亡により、共助会総合保険契約の解約をします。
解約による解約返戻金および死亡給付金等がある場合は、この申込書により請求をします。

保険契約者	会員コード		会員氏名	死亡日
	団体コード	健康保険番号	フリガナ	令和 年 月 日 死亡日で契約は終了します。

申請者	氏名	印	会員との続柄
	〒		
住所	電話番号(日中の連絡先)		

■契約者本人死亡に伴い添付いただく書類 ※①②必須添付+該当する場合のみ③添付	確認チェック
① 契約者会員の死亡日が確認できる書類(死亡診断書または除籍謄本)の写し	必須添付 <input type="checkbox"/>
② 申請者の身元確認ができる書類(運転免許証または健康保険証)の写し	必須添付 <input type="checkbox"/>
③ 給付金等振込先口座の通帳の写し (注)共助会給付金の振込先が個人口座振替の場合のみ、申請者名義の口座に変更させていただくことになります。	個人口座の場合のみ添付 <input type="checkbox"/>

[お願い] 給付金等の振込先変更について、事業所の担当者に確認してご記入ください。
Q: これまで共助会の医療給付金は、どちらの方法で給付されていますか?
A: ①団体経由で給付 → ※口座の変更は必要ありません。
※給付金は事業所から給付されます。
②個人口座に振込 申請者名義口座を指定してください。

▼共助会給付金振込先口座が会員本人名義口座(個人口座振替)でしたので、申請者名義口座を指定します。

振込先指定口座	金融機関名(JA名)		支店・店舗名		口座名義人
					フリガナ
					漢字
	金融機関コード	店舗コード	口座番号(右詰めで記入してください。)		

共助会使用欄			
共助会総合保険			
契約年月	昭和 令和 年 月	解約年月	令和 年 月
共助会給付状況	無	有	円
		無	※平成19年4月以降の契約者が該当
	有	※脱退給付金発生しない	
退職互助積立金			
積立状況・積立開始年月		解約(積立)返戻金	
積立満了者	昭和 平成 年 月	円	
積立期間中	昭和 令和 平成 年 月		
積立開始前	積立なし	※脱退給付金発生しない	
未加入者	積立なし		
共助会死亡給付金			
共助会契約締結10年以上		共助会契約締結10年未満	
50,000円		30,000円	
承認	事務局長 <input type="checkbox"/>	検証(一次) <input type="checkbox"/>	起案 <input type="checkbox"/>
退職互助香典			
積立あり		積立なし	
10,000円		香典なし	
承認	事務局長 <input type="checkbox"/>	検証(一次) <input type="checkbox"/>	起案 <input type="checkbox"/>

団体名 (事業所名) 印

事務局長	検証	起案
------	----	----